

## 1. 台風第21号の潮位変化状況を踏まえた課題

35分間で2m以上の潮位変化をもたらした台風第21号では、実際の潮位変化に応じて、避難・水防活動を行うことは困難なことから、気象予測等に応じて、早めに対応していくことが必要。

(例) 2km先の避難所に避難する場合、1時間以上※の避難時間が必要となる。  
 ※「津波避難対策推進マニュアル検討会報告書(H25.3)」の避難者(歩行困難者、身体障害者等)の歩行速度(0.5m/秒)から算出

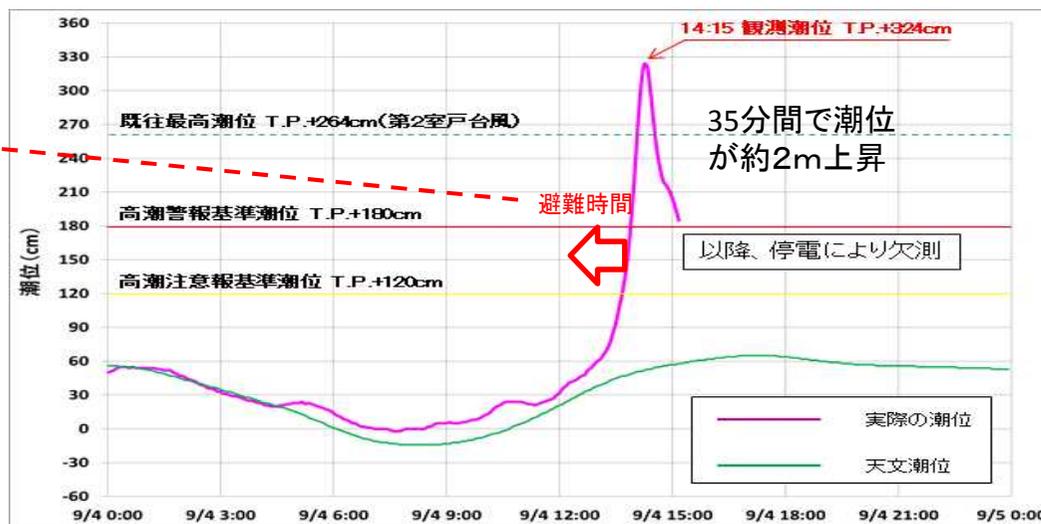


図1. 潮位グラフ(西宮検潮所)

### 【今後の検討内容】

- ① 早めの住民避難や水防活動につながる観測体制や情報発信の充実・強化
- ② 尼崎西宮芦屋港における事前防災行動の実施体制の強化

# 避難情報、水防体制等の検討について

## 2-1. 早めの住民避難・水防活動につながる情報発信の充実・強化に向けた検討

### 【検討内容】

国（気象庁等）、県、市が連携したより早く具体的な高潮予測情報等の発信と共有

- ・水位上昇が激しい高潮では、早めの防災行動が必要であるが、地震・津波等とは異なり、予測に基づく事前行動が可能。
- ・このため、いち早く市等が住民避難や水防活動の体制を確保するため、国（気象庁等）や県（施設管理者）が、より早く具体的な予測情報や危険情報等を発信し、共有することが必要。

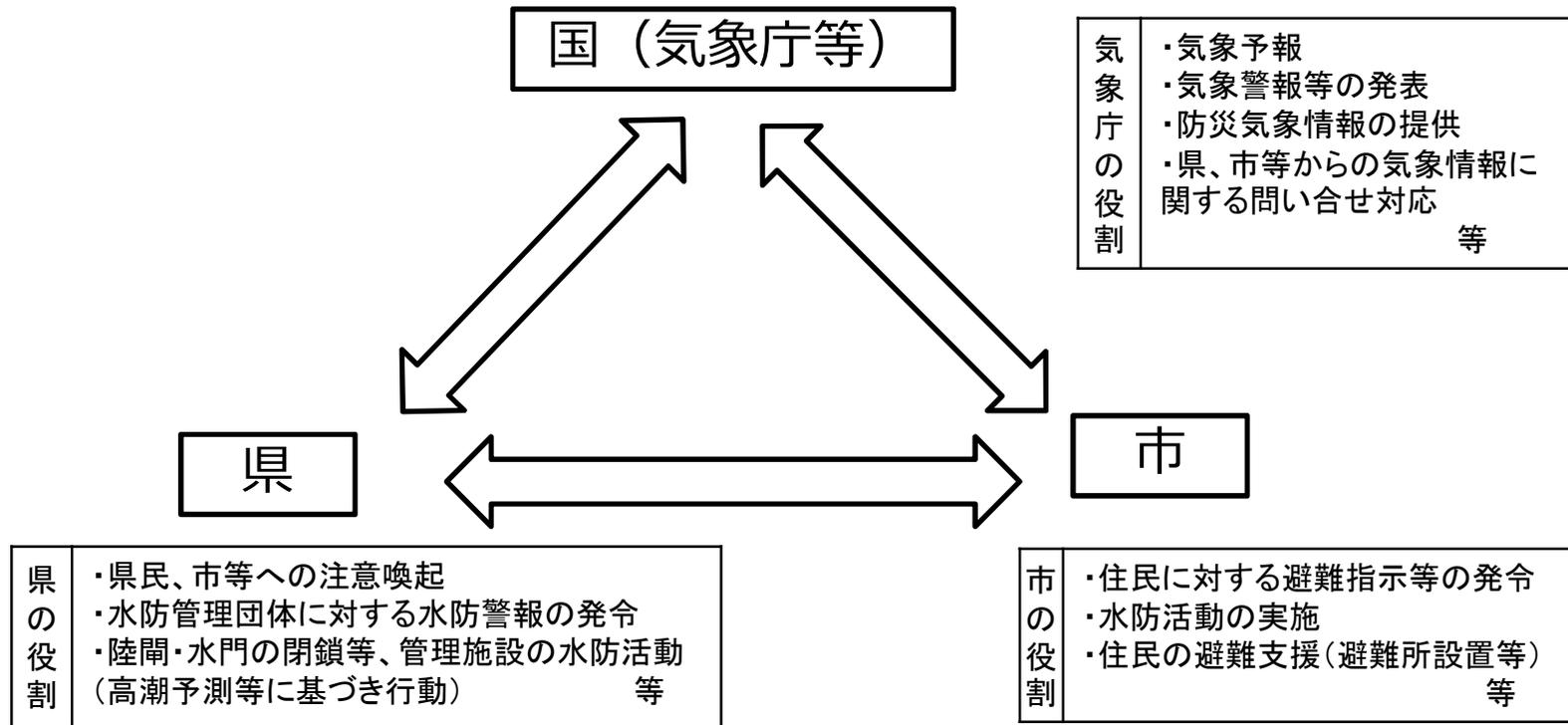


図2. 国（気象庁等）、県、市の役割図

# 避難情報、水防体制等の検討について

## 2-2. 尼崎西宮芦屋港における事前防災行動の実施体制の強化に向けた検討

### 【検討内容】

#### 尼崎西宮芦屋港フェーズ別高潮・暴風対応計画（仮称）の策定

- ・ 尼崎西宮芦屋港では、コンテナ貨物の取り扱いはないが、建設資材や自動車等を主に取り扱っており、堤外地には事業所等も立地している。
- ・ このため、高潮・暴風時における港湾利用者等の安全の確保や、発災後の迅速な港湾活動再開に向けた対応を的確に実施するため、「尼崎西宮芦屋港フェーズ別高潮・暴風対応計画（仮称）」を策定する。  
なおフェーズ別計画策定後は、「尼崎西宮芦屋港港湾の事業継続計画（港湾BCP）」について、高潮等にも対応できるよう見直しを検討していく。

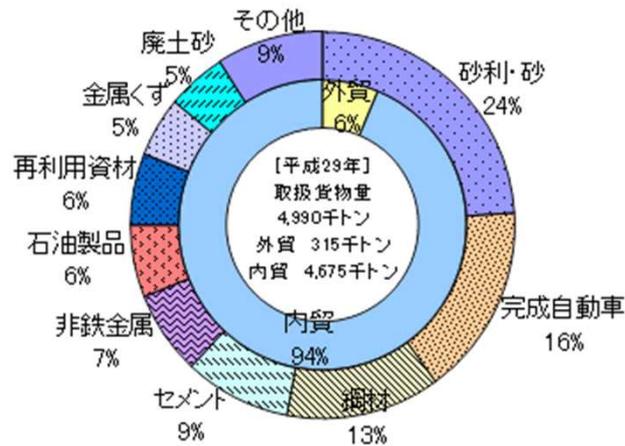


図3. 尼崎西宮芦屋港における取扱貨物  
(平成29年)

### ○台風第21号における尼崎西宮芦屋港の堤外地被害

- ・ 尼崎西宮芦屋港では西宮浜、甲子園浜、鳴尾浜等において野積み場での荷役被害（自動車等）や上屋等に浸水被害が発生。
- ・ マリーナ施設について、係留施設や係留中の小型船舶に被害が発生。
- ・ 六甲アイランドからコンテナ(22個)が港内に漂着したため、台風通過後に航路啓開を実施



図4. 車両被害  
(甲子園浜)



図5. 上屋被害  
(西宮浜)



図6. コンテナ漂着  
(南芦屋浜)